

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2015-56667(P2015-56667A)

【公開日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-019

【出願番号】特願2014-183805(P2014-183805)

【国際特許分類】

H 01 L 33/50 (2010.01)

H 01 L 33/62 (2010.01)

F 21 S 4/00 (2016.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

H 01 L 33/00 4 1 0

H 01 L 33/00 4 4 0

F 21 S 4/00 1 0 0

F 21 S 2/00 2 1 6

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月5日(2017.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

湾曲フィラメントを含む発光ダイオード電球であって、

第一表面及び第二表面を含む基板と、

前記第一表面の上に形成されている発光ダイオードチップと、

前記発光ダイオードチップを略覆う第一波長変更層と、

前記湾曲フィラメントを支持し、且つ前記発光ダイオードチップに電気接続される導電ワイヤと、を含む、発光ダイオード電球。

【請求項2】

前記基板は、可撓性透明基板である、請求項1に記載の発光ダイオード電球。

【請求項3】

前記基板は、前記第一表面と前記第二表面との間に位置する側壁を更に含み、前記側壁は、前記第一波長変更層により完全に覆われない、請求項1に記載の発光ダイオード電球。

【請求項4】

前記第一表面の上に形成されている複数の導電区域を更に含む、請求項1に記載の発光ダイオード電球。

【請求項5】

前記第一波長変更層は、前記複数の導電区域の部分を露出させる、請求項4に記載の発光ダイオード電球。

【請求項6】

前記第二表面を覆う第二波長変更層を更に含む、請求項1に記載の発光ダイオード電球

。【請求項 7】

前記湾曲フィラメントを取り囲む支持フレームを更に含む、請求項 1 に記載の発光ダイオード電球。

【請求項 8】

発光ダイオード電球であって、

電球口金と、

前記電球口金に接続され、且つ収納空間を定義するカバーと、

前記収納空間に位置し、且つ第一表面及び該第一表面の反対側にある第二表面を含む湾曲基板と、

前記第一表面の上に設置されている発光ダイオードチップと、

前記第一表面に設けられており、且つ前記発光ダイオードチップを覆う第一波長変更層と、

前記発光ダイオードチップに電気接続される導電ワイヤと、

前記湾曲基板の頭尾両端でない位置に接続される支持フレームと、を含む、発光ダイオード電球。

【請求項 9】

前記支持フレームは、前記湾曲基板を取り囲む支持リングを更に含む、請求項 8 に記載の発光ダイオード電球。

【請求項 10】

前記第二表面を覆う第二波長変更層を更に含む、請求項 8 に記載の発光ダイオード電球

。